

### (3) 平成 30 年度事業計画について

#### I. 基本方針

平成 30 年は、復興・創生期間の 3 年目に入りますが、依然として多くの県民が県内外での避難生活を余儀なくされ、県民生活は、いまだ厳しい状況が続いています。

一方、今年 6 月 10 日には、天皇皇后両陛下をお迎えし、南相馬市雫地区で「育てよう希望の森を いのちの森を」テーマに第 69 回全国植樹祭が開催されます。この福島県から全世界にむけて「みどりの生命の尊さ」を発信できることは、緑の担い手である我々にも大変大きな意義があると考えております。

更に、浪江町、双葉町両域にわたる両竹・中野地区には「復興祈念公園」が予定されています。現在では、基本計画も進み「いのちをいたみ」「事実をつたえ」「縁（よすが）をつなぎ」「息吹よみがえる」を基本理念とし、東日本大震災で犠牲になった人々、動物たちを追悼するこの公園を、未長く次の世代にも伝えていくため、復興祈念公園の築造に、我々も積極的に協力をしてまいります。

このような中、当協会は、今年度も市民に信頼され、親しまれる業界として、県民のみなさまに向けた公益目的事業の実施、伝統的な技術・技能講習会など鋭意取り組んでまいります。また、担い手を確保するために国でうち出している「働き方改革」を受け、労働時間、週休二日などの休日確保等の課題についても対応していかなければならないと考えています。

平成 30 年度が着実に復興・創生の加速期間となり、また、造園業の活性化をはかるための道筋をつける年となるよう、我々も組織力をいかし、一丸となり邁進してまいります。

## II. 調査研究事業の実施（継続事業 1）

除染や防災緑地に関する情報、資料の収集をおこない、それを公表し、県土の復旧に寄与していく目的で次の事業をおこなう。

- (1) 造園施工の品質向上、造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化に関する事業  
品質向上、造園技術、造園資材、造園施工の合理化に関する調査研究をおこない、その結果を県民が利用しやすいように、わかりやすく整理し、ホームページや展示会等で広く公表をしていく。
- (2) 放射性物質の除染方法に関する事業  
専門家によるアドバイスを受け、会員がおこなった除染作業の方法と結果を取りまとめ、ホームページで一般公開していく。

## III. 造園技術者・技能者の育成事業（継続事業 2）

造園技術、技能の習得を目指す県民や学生（特に造園学を学ぶ高校生・専門学校生）や社会復帰を目指す受刑者を対象に、造園技術及び安全対策に関する研修・講習会を実施し、国家資格取得（造園技能士）等造園技術者・技能者の育成につながる支援をおこなう。

## IV. 緑化に関する相談・緑化推進事業（継続事業 3）

- (1) 「みどりの文」募集の実施（4月28日～8月28日）  
「庭の日」（4月28日）を定着させると共に、庭や公園、自然環境への関心を高め、見つめ直し、緑化思想の高揚を図るため「みどりの文（ふみ）」（手紙部門・絵手紙部門）の募集を実施する。県内に広く募集をするため、県内地方新聞や協会ホームページでの募集案内、公共施設での募集チラシの配布をおこなう。また、10月の地方新聞にて、入選作品を掲載し特集号を組み、広く結果公表をおこなう。  
更に、「みどりの文」入選者については、その栄誉を讃え、表彰をおこなう。
- (2) 講演会の開催  
広く県民を対象とした講演会を10月下旬に福島市において開催する。テーマは、「みどり」に象徴される自然や環境、または「庭に関する講演」を予定している。

(3) お庭拠点づくりプロジェクト

今回で 11 回目の開催となり、この事業は、お庭づくりを拠点とし、地域の生活環境の向上を目指し、一ヶ月間お庭の展示をおこなう。緑の環境は、民間レベルでの地球温暖化防止の一助となる。福島県は、三地方ともにそれぞれ特色のある風土であるため、毎年各方部持ち回りで展示、相談室を設けることで、その地方にあった生活環境をきめ細かく支援することができる。今年は、相双方部が担当をする。展示後は、その地域の緑化環境づくりの起点にすべく、理解のある方々を募り、協会で選考し、そのお宅に展示した庭を移設する。啓蒙宣伝方法としては、地方新聞の広告宣伝、ホームページでの公表、又は、チラシを作成し会場付近の施設で配布をする。

V. 造園技能に関する資格取得の推進（他の事業 1：資格試験等受託）

(1) 技能検定受検予備講習会

造園技能者として、必須条件である造園技能士（1 級～3 級）の資格を取得するための予備講習会を開催する。

受講者の合格率は良く、受検生に対し、受講のなお一層の周知を図る。

期 日 : 1 級～2 級 … 実技 7 月上旬 学科 7 月下旬

3 級 … 実技 6 月下旬

場 所 : 実技 … 須賀川市 福島県ものづくり支援センター

学科 … 福島市 協会会館

(2) 造園施工管理技術検定（造園施工管理技士）受検予備講習会

造園施工管理技士資格取得のための予備講習会を開催する。

（受講者 15 名に満たない時は実施せず、テキストのみの斡旋とする）

期 日 : 8 月

場 所 : 福島市 協会会館

講 師 : 中央団体講師他

※参考 平成 30 年度造園施工管理試験実施日程 (案)

項目	1 級		2 級	
公 告	平成 29 年 12 月 19 日 (火)			
申込受付	5 月 7 日(月)～5 月 21 日(月)		学科(前期)	3 月 7 日(水)～ 3 月 22 日(木)
			学科(後期) 学科・実地	7 月 17 日(火)～ 7 月 31 日(火)
試 験	学科	9 月 2 日 (日)	学科(前期)	6 月 3 日(日)
	実地	12 月 2 日 (日)	学科(後期) 学科・実地	11 月 18 日(日)
合格発表	学科	10 月 4 日 (木)	学科(前期)	7 月 9 日(月)
	実地	平成 31 年 3 月 6 日(水)	学科(後期)	平成 31 年 1 月 18 日(金)
			学科・実地	平成 31 年 3 月 6 日(水)

(3) 特別教育の実施

必要に応じ開催をしていく

(4) 街路樹剪定士研修会・試験 (20 名以上での開催予定)

街路樹剪定士とは、街路樹の樹形づくりや良好な生育に係る諸作業を直接おこなう者で、街路樹の機能と効力を理解し、植物及び関連の知識と美的剪定を伴った能力を有し、その卓越した技能、技術力により、優れた街路景観の創出維持に寄与する者をいう。

期 日 : 12 月上旬 (予定)  
場 所 : 福島市  
講 師 : 街路樹剪定士指導員

5 年毎の更新講習会を下記のとおり開催する

期 日 : 11 月下旬  
場 所 : 福島市  
講 師 : 街路樹剪定士指導員

(5) 会員の技術向上のため、必要に応じその他の技能講習会を積極的におこなう。

4 月 ツリーライミング (郡山市内)  
9 月 樹木危険度判定 (郡山市内)

## VI. 技能検定実技試験の受託について

福島県職業能力開発協会より受託し、造園技能検定試験（実技）を実施する。

### ※参考 平成 30 年度造園技能検定実施日程表（案）

項目	前期日程	後期日程
実施公示	3月1日（木）	9月上旬
申請受付	4月4日（水）～4月17日（火）	10月上旬
実技問題公表	5月29日（火）	
学科試験	1、2級 8月19日（日）	3級 12月上旬～2月下旬
	3級 7月15日（日）	
合格発表	1、2級 9月28日（金）	3級 3月中旬
	3級 8月31日（金）	

### 【技能検定に関する重要なお知らせ】

受検申請に際し2つの大きな変更点があります。

1. 本人確認書類の添付について  
専用の本人確認書類提出用紙に本人確認書類（運転免許証、保険証、学生証等）のコピーを貼り付け添付する。 ※提出がない場合は受検できません。
2. 受検料の減額について

#### ①対象者

- (1) 35歳未満（受検申請年の4月1日現在で35歳に達していない者）
- (2) 35歳未満でかつ※在校生・訓練生の場合さらに減額されます（3級のみ）  
※在校生…受付時に大学・短期大学・高等学校・専修学校・各種学校等に在籍している者（検定受検職種に関連するもの）  
訓練生…受付時に公共職業能力開発施設等に在籍している者（離職者に限る）

#### ②減額内容 2級（技能五輪含む）・3級実技試験受検手数料の一部

対象者	免除前の額	免除額	免除後の額
(1)の方	13,100円	9,000円	4,100円
	14,900円	9,000円	5,900円
	17,900円	9,000円	8,900円
(2)の方 ( <u>3級のみ</u> )	9,900円	7,000円	2,900円
	11,900円	9,000円	2,900円

※1級は、減額はありません。

※学科試験受検手数料は3,100円に変更ありません。

## VII. 受託業務

一般社団法人日本造園建設業協会福島県支部、一般社団法人日本造園組合連合会福島県支部の事務処理等についての業務をそれぞれの支部より受託しておこなう。

## VIII. 会員の福利厚生及び支援事業（他の事業2：福利厚生等）

- (1) 会員の慶弔に際し、慶弔規程により対応していく。
- (2) 会員同士の懇親を深めるため、レクリエーションの実施や交歓会を実施する。
- (3) 造園工事に関する技術または経営の向上に努め、顕著な業績のあった者、または造園建設業に永年従事し、優良な成績をあげた者に対し、本会表彰規程に基づき選考の上、表彰する。  
また、外部表彰に関しても、地域社会への貢献並びに技術・技能の向上等に功績のある会員を推薦していく。
- (4) 関係機関等へのカレンダーの配布。
- (5) 会員各企業の体質強化に資するため、造園技術等様々な情報を提供していく。

## IX. 関係団体との連携強化

東北地区緑化問題連絡会議、福島県森林除染推進協議会、福島県建設産業団体連合会等関係団体との連携を強化し、情報の収集をおこなう。

## X. 協会会館の有効利活用の促進

会議室の利用については、ホームページ上でも広く案内をする。